

## 神奈川県における平成30年度の地域医療構想調整会議の進め方について

## 1 2025年に向けた地域医療構想の推進

## 【地域医療構想でめざすすがた】

- 誰もが元気でいきいきと暮らしながら、必要なときに身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる
  - ・ 急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが切れ目なく適切に受けられる  
(在宅療養者の急変時の往診や、入退院の連携などが円滑に行われる)

## &lt;平成30年度の重点的目標&gt;

- まず、地域内の各病院の機能、地域における役割、今後の対応方針、病院間での患者の流れ等を地域で共有する
  - ・ 2025プランや、病床機能報告等により各病院の機能や役割等を整理
  - ・ ワーキンググループなどの場も活用し、医療機関間で情報を共有し、意見交換を行う。

その他の共有事項（平成31年度以降に実施していく内容も含む）

- 在宅医療を行う診療所や、介護施設、介護事業所などの情報（対応可能な患者やサービスなど）について、地域で情報共有
- 在宅医療の後方支援、入退院支援、在宅と救急医療の関係などについて、地域での検討、情報共有
- 情報共有や意見交換を重ねながら、連携体制の強化、地域の課題等を解消

## 2 調整会議における医療機関の機能や役割等に係る「協議」の進め方

国の通知（平成30年2月7日付「地域医療構想の進め方について」）では、調整会議の協議事項の1つとして、各医療機関の2025年に向けた対応方針を協議するとしているが、本県では、以下のとおり情報共有・意見交換を進めることとする。

- 各医療機関の、現在の病床機能・医療機能（各種指定や診療科などを含む）と、今後担おうとする機能などの対応方針を共有する。
- 意見交換しながら、対応方針の修正希望などについて、必要に応じて地域の意見を求める。

### 【ポイント】

- ・ 将来の対応方針が現在と変更がない場合  
⇒ 地域が求めるものと整合しているか、さらに担うべきものがあるかを確認
- ・ 将来の対応方針の(大幅な)変更を予定している場合  
(新たな病床機能を担おうとする場合や、病棟単位で大幅な増減がある場合等)  
⇒ その機能が地域で過剰感がないか、変更することに支障がないかを確認

※ ワーキンググループ等が設置されている地域では、必要に応じて、事前に地域の医療機関から意見を聞き、調整会議に報告。

### 【留意事項】

- 公的病院等が先に機能を決め、残った機能を民間で分け合うことにならないよう、病床機能報告の6年後の予定や、地区病院協会の転換意向調査などにより、民間も含めた構想区域全体の状況を参考にしながら検討を進める。  
また、民間医療機関についても、今後、2025年に向けた方針の作成を依頼していく。
- 2025年の必要病床数はあくまで推計値であること、病床機能報告に基づく機能別病床数については、病床機能報告が病棟単位での自己申告のため、毎年変動が見込まれるほか、診療報酬改定などの影響も見込まれることなどに留意し、意見交換にあたっては、概ねの方向性を示す参考値、目安とする。

- 地域内の各病院の機能、役割、今後の対応方針、他病院との連携状況を「共有する」ことを主眼とする（経営判断の材料）。
- 各医療機関の将来の対応方針に異論がない場合（意見は出たが、方針修正の必要がない場合を含む）は、一旦、「協議」としては終了とする。
- 調整会議において異論が出た場合は、継続して意見交換を行っていく。  
※ 事務局は、必要に応じて、次回会議までの間に当該病院、郡市医師会、地区病院協会等が話し合う場の仲介をする。

### 【留意事項】

- 地域の医療提供体制に大きな変化が生じた場合や、分化・連携が円滑に進まない場合は、協議を終了した医療機関も含めて、改めて協議を行うことを検討する。

## 5 スケジュール(平成 30 年度)

時期	地域医療構想調整会議等	WG 等
5 月		【WGや病院協会の意見交換会等を活用】 (第 1 回調整会議前) ○2025 プランの内容や 2025 年 に向けた方針について意見交 換 ・地域の医療機能等について意 見交換
6 月		
7 月	(県保健医療計画推進会議)	
8 月	第 1 回調整会議 ・構想区域のデータ分析・課題共有 ・構想区域の病床機能・医療機能について (2025 プランの協議、休床中の医療機関の情報共有 等) ・総合確保基金事業 民間医療機関へ 2025 年に向けた方針の作成依頼	
9 月	(県保健医療計画推進会議)	随時開催 ・公的以外の病院の 2025 年に に向けた方針についても意見交 換 ・地域の医療機能等について意 見交換 ・人材確保、地域包括ケアなど についても議論
10 月	第 2 回調整会議 ・構想区域の病床機能・医療機能について (過剰な病床機能への転換、2025 プランの協議(継 続)、民間医療機関の方針の情報共有等) ・基準病床数見直し【該当地域のみ】	
11 月		
12 月		
1 月	第 3 回調整会議 ・構想区域の病床機能・医療機能について (民間医療機関の方針の情報共有(継続)等) ・病床事前協議審査(県所管域)【該当地域のみ】	
2 月	・基準病床数見直し【該当地域のみ】 (県保健医療計画推進会議)	
3 月		